

《有償在宅サービス事業及び権利擁護事業の見直し素案》

現行の事業

権利擁護事業

権利擁護 7,000円 (内税)

- ① 金銭管理・財産保管サービス
- ② 成年後見・福祉サービス利用援助

見直しの内容

1. 従来の権利擁護に「安心サービス」を付加し、一貫して生活をサポートすることができるようにする。
2. 利用者が自身の状況に合わせ、必要なサービスを選択できるよう、看護師の訪問・緊急対応(夜間)・入退院、入退所援助・没後対応を、オプションとして用意する。

※安心サービスとは、現行の有償在宅サービスの基本サービスから、別途オプションに移行する部分をのぞいたもの。

見直し後の事業

新権利擁護事業

A 権利擁護 7,000円 (外税)

- ① 金銭管理・財産保管サービス
- ② 成年後見・福祉サービス利用援助

B 権利擁護+安心サービス 14,000円 (外税)

(権利擁護に加え家族的サポート機能として亡くなるまでの一貫したライフサポートの提供)

- ・ソーシャルワーカーによる面接・電話による利用者の心身状況・生活状況の確認と、それを基にした日常生活に関する相談援助及び社会資源等の仲介・調整・利用援助
- ・入院保証・緊急対応(営業時間内)

※安心サービスのみの利用は不可

☆オプション別途料金(外税)

- 看護師訪問 1/月 2,000円 夜間休日緊急対応 5,000円
- 通院・入退所付添等 5,000円
- 没後対応 実費+7万円～
- 家事援助サービス(現行利用者のみ3年経過措置として提供)

選択

選択

有償在宅サービス事業

第1案

- 1、基本サービス 月1万円(内税)
 - ・ソーシャルワーカー・看護師訪問
 - ・適宜の面接・電話による利用者の心身状況・生活状況の把握
 - ・福祉サービス・医療機関・公的サービス等社会資源の仲介
 - ・緊急対応(24時間)
 - ・入退院、入退所援助
 - ・没後対応
- 2、個別サービス
 - 家事援助サービス (実費)

1. H26年4月以降は新規契約しない
新規の有償在宅サービス希望者の身上配慮は、在宅介護支援センター等で対応。
2. 世帯の二人目以降：一人につき2,500円
3. 看護師の訪問・緊急対応(夜間)・入退院、入退所援助・没後対応については、オプション化する。
4. 消費税を外税とする。

基本サービス 10,000円(外税)

(世帯の二人目以降：一人につき2,500円)

- ・適宜の面接・電話による利用者の心身状況・生活状況の把握
- ・福祉サービス・医療機関・公的サービス等社会資源の仲介

*利用者がいなくなり次第廃止する。

第2案

1. 平成26年4月以降は新規契約しない。
2. 現利用者の中、権利擁護を希望する方については、平成26～28年度に新権利擁護事業に移行していただく。
3. 上記2以外の現利用者については、平成26年4月からの3年契約の満了をもって契約を終了する。(経過措置)
4. 消費税を外税とする。

平成28年度末をもって、事業を廃止する。